

体外受精を始める前の重要事項

※誘発を開始する前に下記の項目を理解して頂いたうえでの開始となります。

- ① 体外受精同意書 **5枚+流行性感染症関連同意書**を記入し提出となります。
(体外受精開始希望月の**前月まで**に提出をお願い致します)
- ② **御主人の感染症採血**が必要です。**誘発開始するまで**に診察時間内に採血の予約を取ってください。※一般不妊治療にて一年以内に実施済みの方は不要です。
- ③ 誘発開始の受診は**月経3日目まで**にお越し下さい。初回の診察はエコー・採血があります。
- ④ 採血時の診察予約可能時間 **採血結果が出るまで1時間かかります。**
AM⇒11:00 まで PM⇒15:30 まで(木、土のPMは休診となります)
- ⑤ 誘発について
連日注射が必要になります。
・自己注(ペン型)、・自己にて薬液溶解(経験者の方又は自己注射指導を受けられた方)があります。自己注射初回時のみ、スタッフ指導のもと当院実施可能ですが以降自宅にて実施となります。
- ⑥ 通院について
卵胞の発育等により診察・採血を実施し、採卵日を設定するため通院回数は人により変わります。来院が困難な日があれば**医師へ直接**お伝えください。
- ⑦ 採卵は基本的に局所麻酔にて採卵となりますが、医師の判断により静脈麻酔にて採卵となる場合があります。**静脈麻酔使用の場合は、車の運転は出来ませんので当日のお迎えの手配をお願いします。**
お迎えが困難な場合は公共交通機関を避け、タクシーにて帰宅してもらう様お願いします。
局所麻酔→車の運転可能な為ご自身で来院し帰宅できます。
帰宅時間10時－11時
静脈麻酔→車の運転不可の為送迎の手配をお願いします。
帰宅時間11時半－12時半

※体外受精の不明な点については、御予約をお取りください。スタッフが対応させていただきます。
マタニティクリニックへのお問合せはご遠慮をお願いします。